

「フリースクール等に関するモデル事業」報告書 概要

県教育委員会では、学校以外の場も含めて不登校児童生徒の状況に応じた支援を行うため、学校・フリースクール等・市町村教育委員会が相互に協力する体制を構築するモデル事業を令和6年度に実施しました。多くのフリースクールにおいて、本事業で得られた好事例の実践が可能となるよう、必要な方策について検討してまいります。

第1章 フリースクールを取り巻く現状について

○ フリースクールと教育委員会の連携について

平成28年2月、「義務教育段階における普通教育の相当する教育の機会の確保等に関する法律」が施行され、フリースクールと教育委員会の連携が注目されることとなった。そこには、「国、地方公共団体、教育機会の確保等に関する活動を行う民間団体その他の関係者の相互の密接な連携の下に行われるようにすること」（第三条第五項）と明記された。

千葉県では、令和5年4月に、「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」が施行され、同条例に基づき、令和6年3月に策定された「不登校児童生徒の教育機会の確保に関する施策を総合的に推進するための基本方針」において、「確実に子供たちの多様な教育機会を確保するよう施策を推進」するとしている。

○ 本事業について

本事業の目的は、「教育委員会・学校とフリースクール等が連携を深め、相互に協力・補完することで、多様な教育機会を確保し、不登校児童生徒へのよりよい支援につながるモデルを構築する」ことであり、本事業の支援組織として調査研究会を設置した。

第2章 フリースクールによる活動・取組の好事例

○ フリースクールでの指導を行う上での在籍校との連携（千葉こども家庭支援センター）

フリースクールの運営方針や学習指導について、学校と緊密な連携を図り、児童生徒の希望により学校の定期テストをフリースクールで受けられることは学習評価の貴重な機会となる。

○ 児童生徒の評価や評定に生かせる報告内容の検討（千葉こども家庭支援センター）

外部機関での学習評価をすることについて近隣中学校へのアンケート調査を実施。学校の教育課程に照らし、フリースクールでの指導計画や内容が適正であることを確認する方策の検討が必要。

○ フリースクールと学校との情報共有媒体の活用（COCO.NET）

フリースクールでの活動記録や出席報告について個人別活動ポートフォリオ作成アプリを活用し行うことにより、学校との簡便な情報共有を可能とし、フリースクールや保護者等の負担軽減を図る。

○ 保護者への支援（Free+ International School）

子どもたちの成長を根本から支える保護者の学びを必須とし、保護者向けのトレーニングを実施。

○ タブレット端末を用いた学校との連携（Study Base）

学校への活動報告をタブレット（一人一台端末）で行うとともに、担任が生徒とのクラスルームを作成し、そこでのやりとりを通して生徒の様子を把握するほか、学年だよりの情報共有を実施。

○ プログラミング授業（YUME）

小学校でも必修となったプログラミング的思考を育むため、プログラミング教室の協力のもと、ロボット教材を使用してプログラミング授業を実施。学習に苦手意識が強い生徒も主体的に取り組む姿勢あり。

第3章 現地調査結果

○ フリースクール等と学校との連携

事業者概要「㊦学習指導・進路相談」の学習形態は様々であり、「体験型学習」を重視し活動の中心とする施設と、学校教育の中でおこなわれる学習に準じた学習内容の支援を重視する施設では、同じ「フリースクール」といっても、異なる印象を受けた。

前者は、文部科学省が掲げている「主体的・対話的で深い学び」に近いものと言えるが、公立学校の教員からすれば、「体験型学習」をどう評価するのかというジレンマがあり、学校教育に類似した学習を支援している施設の方が、児童生徒の在籍校との連携がスムーズに取れており、教育機関とのつながりを持っていると、学校教育に準じた内容となることも推測できる。

○ フリースクール等と学校・教育委員会との協力による児童生徒の社会的自立に資する取組

事業者概要「㊦運動・創作活動・校外活動・食育」は全ての施設が活動内容として挙げており、いずれの活動場面も子どもたちの表情が生き生きとしており、各施設の成果をうかがうことができた。「㊦対人スキル・生活スキルのトレーニング」、「㊦児童生徒同士の交流（サロンなど）」については、子ども同士の和気あいあいとしたやりとりが見られる施設がある一方で、そうした活動を実施していない施設においても、「みんなで同じことをやることで対人スキルや生活スキルが上がる」といった実例もあり、何をきっかけに社会的自立を図るかというのは、その施設や担当者により異なる。

○ 不登校児童生徒と保護者のニーズと課題の分析

全ての施設の報告書から、保護者も子どもも居場所ができたことへの満足感や子どもが精神的に安定したことへの満足感は共通して高いようだが、子どもの意見と保護者の意見では満足度や不安が異なる。例えば、「進学への不安」は親子ともに同様に抱いている傾向があるようだが、保護者は子どもたち以上に「学校との連携」や「学校の代わりとなる学習（出席扱い）」についての満足度が高いと報告されている。

また、多くの施設で課題となっていたのは、「スタッフの確保」、「外部講師の確保」、「交通手段の確保」に関連してみられる「経済的負担」であった。

第4章 アンケート調査結果

選定された5事業者が児童生徒及び保護者に対して支援ニーズ調査を実施した。

○ 児童生徒への調査

＜通っていてよかったこと＞

- ・勉強や困りごとがあれば聞けること
- ・気持ちが明るくなったこと
- ・将来に希望が持てるようになったこと 等
- ＜これからのことで不安なこと、悩み＞
- ・勉強のこと
- ・やりたいことがない
- ・将来への不安
- ・友だち関係 等

○ フリースクールへの調査

＜フリースクールを利用する上で保護者にとって困っていること、心配に感じていること、及びフリースクールに望むこと等＞

- ・イベントや交通費なども実費なのでかなり負担
- ・カリキュラムを持って学びが担保されているフリースクールが少ない
- ・保護者会みたいな親同士のつながりも持てたらいい 等
- ＜フリースクールと学校との連携に望むこと＞
- ・出席の連携
- ・活動内容の共有
- ・学習（授業）のフォローアップ 等

第5章 課題

○ 「出席扱い」についての実態と共通理解

「出席扱い」については、その意味するところを巡って学校、児童生徒及び保護者、フリースクール関係者の間で混乱が見られることから、「出席扱い」の取り扱いを整理し、関係者間の共通理解を図ることが課題。

○ 成績評価について

不登校児童生徒の学習評価については、学校はフリースクールと連携して積極的な対応をすることが求められるようになったところであり、今後の出席や活動等の報告については、連絡頻度も含めて改めて再考すべき。

○ 質保証

「出席扱い」だけでなく、欠席中の成績評価も含んだ連携が進められる中では、連携相手のフリースクール等についてその活動等の質保証と説明責任が問われることになる。

○ 個人情報保護

選定された5事業者は、個人情報保護について十分に注意を払っていることが確認できた。今後さらに連携を進めるにあたっては、個人情報の取り扱いに一層の注意が必要である。

○ フリースクール等への財政的負担

財政支援については、その対象となるフリースクールの質保証という課題を避けて通ることはできず、さらに厳密な審査と説明責任が求められる。